

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会
令和3年度共通科目「コーチデベロッパー（コーチ育成者）」
養成講習会開催要項

1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）は、JSP0公認スポーツ指導者制度に基づき、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ（公認スポーツ指導者）を養成するための共通科目講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。

そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング（プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス）について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー（コーチ育成者）を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 期日及び会場

第1回：令和3年10月2日（土）10:00～18:00

令和3年10月3日（日）9:00～16:00

※オンライン開催（Zoomを使用予定）

第2回：令和3年12月4日（土）10:00～18:00

令和3年12月5日（日）9:00～16:00

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE（東京都新宿区霞ヶ丘4番2号）

※集合講習。但し社会情勢等により日時・会場等に変更が生じる場合がある。

※ 上記のほか事前学習や間の学習等を実施する。

4. 募集人数

50名程度（過年度受講者を含む）

5. 受講条件

以下の全ての項目に該当する者。また、JSP0公認スポーツ指導者資格保有者が望ましい。

- (1) 原則として受講申込年度（4月1日現在）に30歳以上かつ60歳以下であり、通算10年以上のスポーツに関する指導又は教育活動（教育機関での教鞭等を含む）若しくはコーチ育成経験があり、かつ現在も当該指導等に携わっている者
- (2) スポーツに関する知識及び高い倫理観を有し、コーチングに関する学びを継続して実践する意識及びスポーツを通じた人材育成（成長）とコーチングに対する熱意を有し、自らも継続して学び続ける意思がある者
- (3) コーチデベロッパーとしての役割を意識した指導又は教育活動の場を持ち、継続して実践力を高めることが可能である者
- (4) JSP0及びJSP0公認スポーツ指導者資格養成団体が実施する公認スポーツ指導者養成講習会・研修会等において、実施団体の依頼に基づき、継続的に協力が可能である者
- (5) 本講習会の全日程（第1回及び第2回）に参加が可能である者
- (6) パソコン、Office（Word、Excel、PowerPoint等）、web会議ツール（Zoom等）などの使用に関する基礎的な知識技能と必要な機材等（PC、マイク、カメラ、インターネット回線等）を有し、受講者へのオンライン上での指導対応が可能である者

6. 申込方法

受講希望者は、以下記載の推薦団体が定める期日までに受講希望者個人調書（以下「個人調書」という。）を提出すること。また推薦団体は、指定期日までにJSPOへ推薦書類一式（鑑文、推薦書、個人調書）を提出すること。

JSP0 加盟団体、JSPO 公認スポーツ指導者資格養成団体、講習試験免除適応コース共通科目コース承認校、日本体育・スポーツ・健康学会、日本コーチング学会、全国大学体育連合

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、募集人数を例年よりも制限しているため、各団体における推薦人数の上限を設定する。

7. 受講者の選考

JSP0 指導者育成委員会の下に設置する共通科目コーチデベロッパー養成講習会運営ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、提出された推薦書類に基づき、「5. 受講条件」の該当状況等を審査し、性別、地域及び競技等のバランス、推薦団体における配置状況等を考慮の上、受講者を選考し受講内定者とする。

なお、選考結果については、推薦団体並びに受講希望者に通知する。

8. 受講料

22,000 円（税込） ※期限までに納入した受講内定者を正式な受講者として決定します。

なお、一度納入された受講料は返金しない。

9. 受講有効期間

4年

10. 修了要件

本講習会の修了にあたっては、以下のコンピテンスを基準とする。

- (1) 共通科目 I・II・III講習会受講者の主体的な学びを支援するスキルを身につけている。
- (2) 共通科目 I・II・III講習会受講者を基準に基づき適切に評価することができる。
- (3) コーチデベロッパーとしての自身の省察ができる。
- (4) JSPO 公認スポーツ指導者制度について正しく理解ができています。
- (5) JSPO が目指すグッドコーチ像について正しく理解ができています。
- (6) JSPO が実施する公認スポーツ指導者養成講習会について正しく理解ができています。

11. 修了認定

ワーキンググループが受講者を上記「修了要件」に基づき審査の上、修了認定を行う。未修了者への対応については、別途ワーキンググループにて決定する。

12. 注意事項

- (1) 本講習会の受講に際し取得した個人情報、本講習会の実施に関する事務連絡（資料の送付等）や JSPO 公認スポーツ指導者養成の関係業務を遂行するために利用し、これ以外の目的に利用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

（参考）JSPO 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

- (2) 受講者としてふさわしくない行為（JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等で違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会において審査し、受講取消し等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (3) 本講習会で撮影した写真等は、JSPO 又は推薦団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (4) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO ではその責任を負わない。